

第2回安全運転支援システム(DSSS)有識者懇談会議事要旨

1 日時

平成21年7月15日(水) 15:00~16:40

2 場所

合同庁舎2号館地下1階 第7・8会議室

3 出席者

(1) 委員(順不同)

川嶋委員、山下委員、古川委員、稲垣委員、上條委員、半場委員、大田委員、大谷委員、金光委員、豊増委員(福島委員代理出席)、横山委員(井上委員代理出席)、松岡委員(山本委員代理出席)

(2) 警察庁出席者

東川交通局長、深草長官官房審議官、倉田交通企画課長、橋本長官官房参事官、石田交通規制課長、彦坂交通管制技術室長、池田交通安全企画官

4 議事概要

(1) 第1回議事要旨(案)について

ア 内容説明

事務局より議事要旨の内容説明がなされた。

イ 自由討議

「山」という表記を「頻度分布」と変えた方が分かりやすいのではないか。

DSSSの効果が大きいことは分かっていることなので、「交通工学の観点から、」という部分を削除してよいのではないか。

(2) システム定義書(案)について

ア 内容説明

事務局より定義書(案)及び新旧対照表の内容説明がなされた。

イ 自由討議

注意喚起と情報提供の違いについて

それぞれについては、定義書(案)の4.1に書いてある。情報提供については、一般的な情報提供という意味ではなく、「注意喚起には至らない知覚機能の拡大」という意味である。

4.4.4(1)(a)の「その他の色(赤色系統以外)を主として使用する」

という表現について

A S Vにおいて赤色は「警報」を示すものとなっており、今回のD S S Sに関しては提供される情報の領域を「注意喚起」までに留めており「警報」に当たらないことから、A S Vとの足並みを揃える上で赤色系統を避ける記載内容としている。

「検知下流端」という文言について

5.2.11(2)の「検知下流端」という言葉についての説明が無く、その後の図5.2.7の中で初めて出てくるため、頭から読んでみると戸惑ってしまうため、「図5.2.7の」というように引用することとしたい。

5.4.11の「無信号交差点が存在しないこと」という条件が示されていることについて

この記載だと、信号交差点や、点滅信号のある交差点の場合は常に問題ないということになるが、信号交差点が存在しているところで行っていた神奈川の実証実験が例外的な場合であるかもしれないので、「無信号」をとって、原文のままとする方向で検討することとしたい。

シーケンス図について

シーケンス図には国際標準が設けられており、そのルールに従ったものを作成すべきであるため、当該ルールに沿ったものに修正したい。

A S Vとの文言の整合性について

A S Vとの表現の整合性を取る必要があるため、A S Vの会議の状況を見つつ、D S S Sの定義書の表現等に影響を与えるような修正等が入ることがあれば、適宜対応していくこととしたい。

(3) アウトライン(案)について

ア 内容説明

事務局よりアウトライン(案)の内容説明がなされた。

イ 自由討議

アウトライン(案)の意義について

今回全国整備するシステムを出来るだけ分かりやすく説明したものとなっている。

(4) 委員からの意見

設置基準を裏付けるための、神奈川県における実証実験のようなデータは示せないのか。今後、様々な場面で話題になったときに、データを示す必要が出てくるであろう。